



2011年9月30日 第2012-003号

【発行】J A M

【発行責任者】宮本礼一

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

10月から変わります！

子ども手当

子ども手当は、2012年度から所得制限を盛り込んだ新たな「児童手当制度」になります。2011年10月から2012年3月までは、特別措置法が適用されます。支給額も変更になります。2011年10月から2012年3月分の支払い月は2012年2月と6月です。

【支給額（月額）】

一律13,000円

3歳未満：15,000円

3歳以上小学校就学前 第1、2子：10,000円 第3子以降：15,000円

中学生：10,000円

求職者支援制度スタート

雇用保険を受給できない求職者に対して、「求職支援訓練」または「公共職業訓練」を行い、早期就職を図ります。また一定の要件を満たした方には「職業訓練受講給付金」が支給されます。詳細は、政策ニュース第4号をご参照ください。

雇用保険給付日数再延長

東日本大震災により被災した岩手・宮城・福島県の沿岸地域等の市区町村に住む求職者に対して、雇用保険の給付日数を90日分延長します。現在も同地域の求職者に対して最大120日分延長して特別措置を実施していますが、10月中旬から支給終了となる方が出始めるため再延長されました。

厚生年金の保険料率アップ

10月支給の賃金から、厚生年金保険の保険料が0.35%引き上げられます。料率は16.41%（労使折半）になります。

その他生活関連

バター一斉値上げ：猛暑による生乳の不足と原発事故による生乳の出荷停止の影響により、明治・森永・雪印の大手が200g入りで5円値上げ。

燃油サーチャージ値下げ：全日空と日本航空が10～11月発券分（国際線）で500円～4000円引き下げ。